

平成23年度 第2回宇都宮市行政改革推進懇談会 会議記録

■ 日 時 平成24年2月17日（金）午後3時30分～午後4時35分

■ 場 所 宇都宮市役所議会棟第2委員会室

■ 出席者

1 委員

水沼会長，中村副会長

伊藤委員，井原委員，川津委員，岸委員，添田委員，遠井委員，和田委員

（五十音順）

※ 欠席：菊嶋委員，齋藤(公)委員，齋藤(高)委員

2 事務局

行政経営部長，行政経営部次長，行政改革課長，行政改革課課長補佐，行政改革課担当者

■ 会議経過

1 開会

2 会長あいさつ

- ・ 委員の皆様には，大変ご多用の中，御出席をいただき，誠にありがとうございます。
- ・ 昨年3月11日に発生した東日本大震災を機に，我が国は戦後最大の国難に直面しているところであり，本県においても，直接的な被害はもとより，福島原子力発電所の事故が，観光，農業等に与えた影響は甚大なものである。
- ・ そのような状況の中，宇都宮市の新年度予算案を見ると，財政状況が非常に厳しい中にあっても，災害対策をはじめ，安全・安心なまちづくりに向け，予算を重点化していることが見て取れるところであり，そういった意味からも，当懇談会のテーマである「行政改革」というものは，今後さらに重要なテーマになってくるものと考えられる。
- ・ 本日も委員の皆様方には，ぜひとも積極的な御意見，御提案をお願いしたい。

3 市長あいさつ

- ・ 平成23年度第2回行政改革推進懇談会の開会に当たり、御礼を申し上げます。
- ・ 会長をはじめ、委員の皆様には2年間、そして、策定懇談会から参画をしていただいた方には3年間の長きにわたり、お力添えいただき、誠にありがとうございました。
- ・ まもなく市議会定例会が開会しますが、市税収入が減少していく中であっても、現在の社会経済環境を踏まえれば、震災対策、景気対策に積極的に取り組む必要があります。新年度当初予算編成においては、身の丈の中で可能な限り投資的経費を確保し、震災対策、景気対策に大きな力を発揮できるよう、予算配分を行ったところです。
- ・ このような予算編成が可能であったのも、委員の皆様にお力添えをいただきながら、絶え間なく取り組んできた行財政改革の成果があったからこそです。
- ・ 100年先も持続できるまちづくりを行っていく上では、引き続き行財政改革の取組を進めていくことが必要であり、委員の皆様方からいただいた御意見を踏まえながら、市民の皆様の本市に対する期待を裏切らないよう、職員一丸となって、たゆまぬ努力をしてまいりますので、引き続き、御指導を賜りますよう、お願いします。
- ・ 委員の皆様には、長きにわたり、ありがとうございました。

4 議事「行政改革推進プランの見直しについて」

会 長

- ・ ただいま事務局から説明があったとおり、市は、行政改革の取組をさらに進めていくため、「行政改革推進プラン」について、計上した取組の「内容の変更」、
「新たな取組の計上」など、見直しを行うとのことである。
- ・ 委員の皆様には、「行政改革推進プラン」の見直しに関する事、また、市の施策・事業全般に関する事など、御意見をお願いしたい。特に、行政改革を推進する上で、配慮すべきと考えられる事項、また、さらなる見直しが必要と考えられる施策・事業など、忌憚ない御意見をいただきたい。

副 会 長

- ・ 今回の見直しでは、災害対策や省エネルギーなどの取組を重点的に検討したとのことであるが、新たに計上する「公共施設の電力調達における競争入札の導入」(No.43)は、「歳出の削減」のみを目的とするものなのか。取組目標を見ると、平成24年度以降、「効果の高い施設に導入」としているが、何をもって「効果の高い」とするのか。

- ・ 最近の報道を見ると、国や各自治体においても地域の電力会社以外から電力調達を検討・実施しているようであるが、これは、震災を機に既存の電力会社の電力供給のあり方に焦点が当たる中で、既存の電力会社からの脱却、すなわち東京電力などに頼らない形で、電力調達を図ることが主眼のように思える。

事務局

- ・ 一般的には、既存の電力会社以外のいわゆる P P S（特定規模電気事業者）から電力調達を行った場合、おおむね 3 から 5 % の経費削減が期待できるとされているが、本市の公共施設においては、夜間の割引電力の活用などにより、すでに経費削減に取り組んでいる施設もあり、そのような施設においては、P P S からの電力調達による削減効果は小さくなると思われる。
- ・ また、国をあげて C O 2 削減に取り組んでいる中で、P P S の火力発電施設の C O 2 排出量の観点なども含めながら、最も効果の高い施設を見極め、導入を進めていきたい。

副会長

- ・ 経費削減効果の面において、当初期待した効果が上がらない、または逆に経費が上昇するといったことが生じた場合、P P S からの電力調達はとりやめるのか。

事務局

- ・ 本日の新聞報道にもあったとおり、栃木県においては、これまでも県有施設の一部において競争入札を実施し、一定の効果を得てきたところであるが、対象施設のさらなる拡大を図ったところ、効果が前回よりも小さくなったとのことである。
- ・ 震災に伴う電力供給のひっ迫を機に P P S の需要が急激に拡大する中で、経費の面での優位性が薄れてきていることも考えられることから、十分に検討しながら取組を進めていきたい。

会長

- ・ 電力調達に関連して、宇都宮市の公共施設において、太陽光発電等により電力を賄う取組は行っているのか。

事務局

- ・ 平成 2 3 年 7 月に開館した南図書館において、多くのソーラーパネルを設置し、同施設の電力の一部を賄うなど、比較的新しい一部の施設では導入している。
- ・ 既存施設については、施設改修などに合わせて検討している。

委員

- ・ 「民間業者との協働による「暮らしの便利帳」の発行」（No. 1 - ③）は、非常に良い取組だと感じる。

- ・ 昨今、市から自治会への回覧文書が非常に増えているように感じるが、この取組を進めていくに当たり、可能なものは「暮らしの便利帳」に掲載するなど、市から発信する情報の峻別を行うことで、回覧文書の件数を削減する余地があるように感じるので、御検討いただきたい。

事務局

- ・ 民間事業者との協働で発行することにより、従来の5年ごとの発行から、発行頻度が大幅に増加することから、自治会の回覧文書を通じて発信してきた情報の中に「暮らしの便利帳」に盛り込めるものがあれば、検討していきたい。

会長

- ・ 「民間業者との協働による発行」とは、具体的にどのようなものか。

事務局

- ・ これまでは市が経費のすべてを負担し発行してきた「暮らしの便利帳」について、民間事業者が他の事業者などの広告を募集・掲載することで、発行に係る経費を賄うものである。
- ・ この取組により、市の財政負担が抑制できるだけでなく、発行頻度の増加や情報の充実などの効果を期待しているところである。

委員

- ・ 「「地域まちづくり計画」の策定・推進（No.6）」、「地域行政機関の機能・体制の強化（No.7）」の具体的な取組内容について伺いたい。

事務局

- ・ 「地域まちづくり計画」については、地域と行政とが、それぞれの地域の現状や課題を共有しながら、地域の特性に応じた地域ごとの目指すべき姿を達成するための将来的なビジョンであり、これまで、地域まちづくり組織が中心となって、姿川地区や西地区などで先駆的に取組を進めてきたところであるが、この取組を全市展開しようとするものである。
- ・ 「地域行政機関の機能・体制の強化」については、地域自治センターや地区市民センターなどの地域行政機関において、これまでも、各種証明の発行業務を実施するとともに、保健と福祉に係る事業の拠点として、事業を展開してきたところであるが、市民の利便性や地域の特性などを踏まえながら、継続的に取扱業務や組織体制の見直しを行い、地域のまちづくりの拠点としての機能強化を図っていくものである。

委員

- ・ これまで市が行ってきた仕事について、現在は、自治会をはじめとする婦人会や育成会など地域に任されているものも多い。
- ・ 地域では「自治会は大変そうだから加入したくない。」との声も聞かれるとのことであるが、市が担っていた仕事を地域に任せるに当たって、実際に「受け皿」となる自治会などの組織の強化というのは、どの取組に含まれるのか。

事務局

- ・ 地域の意思形成、まちづくり活動の実践を行う住民代表組織のあり方、位置付けを整理する「住民代表組織の位置付けの明確化（No.8）」に含まれており、市内39地区に設置されている地域まちづくり組織を中心として、先ほど御説明した「地域まちづくり計画の策定」などを通じて、住民相互の連携を図りながらまちづくりを進め、その組織の強化を図っている。
- ・ また、地域のまちづくりの核となる自治会の加入については、現在70パーセントを下回る加入率となっており、市としても重要な課題と認識していることから、市への転入の際に自治会への加入を案内するなど、市としても加入促進に取り組んでいるところであり、今年度中に策定する「地区行政推進計画」、「市民協働推進計画」の中で、地域の住民力を高める取組を明確にしていく予定である。

委員

- ・ 地域に仕事を任せることは、国から都道府県、都道府県から市区町村への権限の移譲とはまったく異なる。
- ・ 各自治体、職員は移譲された仕事を職務として担っていくが、地域社会においては、市から委ねられた仕事を、一部の方々がボランティアで、自発的に一生懸命に担っており、受け手のことを考えずに一方的に多くの仕事を委ねれば、それを担う地域が疲弊してしまい、「今後、市の仕事は引き受けたくない」ということになりかねないということを、行政には改めて認識していただきたいと強く願います。
- ・ 地域にはそれぞれの実情があり、また意思決定の仕組みが行政とはまったく異なる。
- ・ 現在、市の仕事を地域に委ねるに当たっての窓口は、「地区行政課」や「みんなでまちづくり課」が担っていると考えられるが、地域の意見・苦情を反映や、地域ごとの実情を踏まえた支援、内容の見直しなどの調整機能が十分に働かない中で、行政が地域に仕事を任せることは行政の仕事の放棄とも受け取れる。
- ・ 受け手である地域の実情を踏まえて、支援・調整の仕組みを整えながら、慎重に進めていただきたい。

事務局

- ・ 市では、市民が主役となった地域づくり・まちづくりの実現に向けて、特色ある地域づくりや防犯の推進など、市民に身近な施策やサービスを 総合的・一体的に推進・していくため、「自治振興部」と「市民生活部」を統合・再編し、新年度から「市民まちづくり部」を新設するところであり、委員の御指摘にもあった、地域の実情を踏まえた支援体制の強化についても、新たな体制で取り組んでいく。

委員

- ・ 先ほどの委員の御指摘は、自治会側としてもまさに感じているところである。
- ・ 会社勤務などの他の仕事を日常的に行っている方々が、自治会の仕事のすべてにかかわることは難しく、実際には、時間的な余裕のある方々が中心となって、まさにボランティアで担っている状況である。
- ・ そこに市から次々に新たな仕事が任せられてきては、今後どこまで対応できるのかと不安になってくる。
- ・ これは非常に大きな問題であると感じており、市が取り組む「地区行政推進計画」、
「市民協働推進計画」の策定の中でも、自治会側から意見として述べさせていただいたところである。

委員

- ・ 私が所属している姿川地区の滝の原自治会では、市内の歩行者・自転車専用道路の第一号といわれる「なかよし通り」があるが、これは、地域と行政が一体となって整備したものであり、現在では、子どもから高齢者まで、地域住民の憩いの場になっている。また、その「なかよし通り」を活用した地域の「福祉まつり」は、昨年11月に23回目を迎えることができた。
- ・ 姿川地区ではこれまで、「地域まちづくり計画」に取り組み、昨年策定することができた。市の支援もあったが、地域の皆さんが本当に真剣に、熱心に議論してつくり上げたものである。
- ・ 確かに地域には、担い手となる方々の不在や高齢化などの様々な問題もあるが、先の委員の御指摘とおおり、この計画の策定などを通して、地域の皆さんは自分の住んでいる地域を愛し、本当に奉仕の心で地域に貢献しているのだと改めて感じたところである。
- ・ 市は、地域の実情にきめ細かく対応しながら、地域のまちづくりを支援していくことでこそ、本当の意味での市民協働がつくられるのではないかと考える。

委員

- ・ 地域に委ねる仕事が増えていくことについては、現在の厳しい財政状況を考慮すれば、やむを得ないことだと私は思う。
- ・ 行政改革というのは、突き詰めれば「役所の合理化」であり、人件費の削減ということも大きな柱の一つになってくる。
- ・ 10年ほど前、私が自治会長であったとき、自治会に「リサイクル推進員」が設置され、ごみステーションの管理を担うことになった。そのころからすでに、市がこれまで担ってきた仕事を住民組織に委ねていく流れはあった。
- ・ 財政状況がますます厳しさを増し、行政改革により人件費削減に取り組まなければならない一方で、市民のニーズは多様化・高度化しており、市の立場に立てば、市民の要求をすべて受け入れ、市が直接担っていくことは現実的ではない。
- ・ また、ボランティアなどの社会貢献活動に熱心な方々が増えてきている。
- ・ そうなれば、市民ができることは市民が担う、それが宇都宮市に限らず、全体的な流れだと考えている。

会長

- ・ 国から県、県から市への権限移譲の中では、権限に財源が伴わないといったことも聞かれるが、地域との協働の中では、そういった実施体制については、どのように考えているのか。

事務局

- ・ 市では地域内分権、あるいは市役所内でも庁内分権をこれまでも進めてきたところであり、国から県、県から市といった流れと同様に、市民により身近な機関で、サービスを提供やまちづくりの支援を行っていくため、地域自治センターや地区市民センターなどの地域行政機関の機能の強化を行っているところである。

会長

- ・ 財源についてはどのようなようであるか。
- ・ 仕事に合わせて財源も将来的には地域に委ねていく、その財源は使い方も含めて、行政と地区住民が一緒になって、それぞれのまちづくりに向けて提案、執行していくと、そのような流れであると考えてよいか。

事務局

- ・ そのようなことも含めて検討している。

会 長

- ・ 先ほどの委員の御発言の中で、姿川地区のまちづくりの御紹介があったが、市内39地区の中で、姿川地区で先進的な取組が行われているのであれば、その要因はどのようなものと考えられるか。

事 務 局

- ・ 住民の方々が非常に熱心であるということが最も大きな要因であるのではないかと考えている。
- ・ 例えば、昨年3月の東日本大震災の直後、姿川地区に避難所が1か所設けられた。新聞等でも取り上げられたが、避難所の運営や避難者の支援に、地域住民の方々から多大な御協力をいただいた。
- ・ そういった地域活動、社会貢献活動に熱心な土壌が育っているのではないかと考えている。

委 員

- ・ 現在、地域では様々な問題・課題がある。
- ・ 例えば、自治会が費用を負担して設置したごみステーションや集会所について、自治会に加入していない、費用を負担していない人たちからも、そこを使用したいと要望があり、不公平感が生じている。そこに対立が生まれると、地域のまちづくりの障壁になりかねない。
- ・ また、財源においても、市の補助金はすべて使途の定められている、いわゆる「ひもつき」であり、地域の意思で使途を定めることができない。地域の意思で、実情に応じたまちづくりを進めていく上で、要件の緩和をぜひ検討してほしい。

事 務 局

- ・ 委員の御指摘のような地域の現状も踏まえながら、新年度から「市民まちづくり部」を設置し、機能強化を図るものであり、その下に設置する「自治振興課」が全体的な視点で、地域における課題等も改めて調整しながら、地域主体のまちづくりをより一層進めていきたいと考えている。
- ・ また、補助金については、地域の皆様の「使い勝手」なども考慮しながら、引き続き検討していきたい。

委 員

- ・ 私の所属団体の活動を通じて、様々な地域の現状を見てきており、同じ宇都宮市であっても、例えば中心市街地と郊外で、地域の問題・課題には大きな差異があるように感じている。

- ・ 宇都宮市以外の例を挙げると、住民の多くを高齢者が占め地域では、市から様々な仕事を任されても、実際に担うマンパワーが絶対的に不足している地域もある。そのような地域において、私の所属団体のスタッフが雪下ろしをしたり、休耕地を耕作したりして、支援を行っているが、地域が本当に求めている支援は何なのか、外から把握することは容易ではなく、外部からの支援に難しさを感じている。
- ・ また、別の地域では、先の震災の影響で地域のガソリンスタンドが閉店してしまい、地域の方々は遠くまで、ガソリンを消費して給油に行かなければならない状態であった。その地域にも年配の方が多いということもあり、地域の住民が交代で経営することで、地域にガソリンスタンドを復活させようとしたこともあった。
- ・ 一定数の住民がいても、転勤族が多く地域活動につながらない地域と、住民が減少し、高齢者がその多くを占め、活力が失われていく地域とでは、支援の内容も異なってくることも考慮して、行政には支援をしていただきたい。

会 長

- ・ 市町合併の際、当時のある首長が、旧町の中でも市街地から離れた地域においては、大都市宇都宮の中で忘れられてしまうのではないかと心配されていた。
- ・ 先の委員の御発言を聞きながら、そのようなことを思い返していた。

副 会 長

- ・ 先ほどの震災時の避難所運営の話では、姿川地区の地域住民の方の意識の高さが挙げられていたが、やはり市職員力も大きかったのだと思う。地区市民センターをはじめ市職員が、これまで、言葉だけではなく本当に地域の中に入って培ってきたものがあったからこそ、発揮できたものであると感じる。
- ・ 全市的なバランスや公平性ばかりを重視し、市役所の庁舎の中で「地区行政」、「市民協働」を論じていても地域の課題は解決されない。
- ・ 宇都宮市は50万人を超える大都市ということもあり、市内部の意思決定に一定の時間・労力を要することは理解できるが、それのみに腐心するのではなく、地区行政を推進する部門には、それぞれの地域に、特に問題・課題を抱える地域に飛び込んでいただき、市職員、特に若手職員には、時には失敗も恐れず、実際に地域の現場で汗を流していただきたい。
- ・ また、宇都宮市の行政改革部門には、「経費削減」や「行政のスリム化」といった、いわゆる「行政改革」の分野に自ら枠を設けて、その中で仕事をするのではなく、地域づくりの分野など、枠を超えて取り組んでいていただきたい。

会 長

- ・ 地域のまちづくりについて多くの御意見をいただいたが、他の分野についても御意見をいただきたい。

委 員

- ・ 宇都宮市では、昨年12月から地方税電子申告システムの運用が開始され、納税者の利便性向上が図られたところであるが、特別徴収をより一層推進する上で、電子納税の導入は非常に効果的であることから、導入していただきたい。
- ・ システムなど、様々な課題は考えられるが、国税においては電子納税が可能であるため、市税においてもぜひ願います。

事 務 局

- ・ 納税者の利便性のより一層の向上に向け、マルチペイメント・ネットワーク（公共団体や企業等と、金融機関とを繋ぐネットワークであり、これを利用することでATMやパソコン、携帯電話などから、税や公共料金、携帯電話料金、インターネットショッピングの購入代金などの納付が可能になる。）への加入も含め、市の「収納対策本部」で検討を行っている。

委 員

- ・ 「前納報奨金制度の見直し（No.18-②）」について、新年度から交付率を引き下げるとのことであるが、前納報奨金は、納税義務者個人による普通徴収に対して支給されることから、企業などが代わって納付する特別徴収の妨げになっている面もあると思う。実際に、企業の担当者からは、従業員から「報奨金が支給されるので普通徴収がいい。」との声が聞かれた、との意見もあった。

事 務 局

- ・ 前納報奨金制度は、税収の早期確保や納税意識の高揚を図ることを目的として多くの自治体で設けられた制度であるが、近年、全国的にも廃止している傾向にある。
- ・ 新年度から報奨金の交付率を0.25パーセントから0.15パーセントに引き下げるが、見直し後の収納率の変化なども踏まえながら、将来的な今後のあり方については、引き続き検討していきたい。

委 員

- ・ 社会経済環境の厳しい中では、様々な事情で滞納する方も多いと予想されることから、滞納者を増やさないようきめ細かく取り組んでいただきたい。

委員

- ・ 市の行政改革の取組についての説明が不足していると感じる。
- ・ 例えば、先ほどのまちづくりの件においては、市が地域に仕事をお願いすることでどれだけの経費が削減され、その経費をどのような施策・事業に分配したのかという説明がなければ、理解は得がたいのではないか。
- ・ また、自治会への加入についても、各自治会が中心になって勧誘等を行っているものと思われるが、市からも、市民が自治会に加入することでこのような利点がある、市にもこのような利点があると説明した上で、市と地域とが連携しながら加入促進に取り組むべきであると考えます。
- ・ これまでも指摘してきたことではあるが、「行政改革推進プラン」の取組は、あくまで手段であり、個々の取組を実施したか否かではなく、期待する成果は別にあるはずであり、それが明確に伝わってこない。個々の取組を実施することで、経費の削減が図られるのであろう、推測はされるが、それがどの程度の金額になるのかは読み取れない。
- ・ サービスの見直しに対して市民は、不安・不満を抱えている場合もある。例えば「この業務を外部委託し、それにより削減された経費でこの施設の耐震化ができた。」など、取組を実施することで、どれだけ財源が確保され、その財源がどのような施策・事業に活用されているのか説明した上で、市民に理解を求める必要があると考えます。

会長

- ・ これまでも、当懇談会において、どのような行政改革の取組を実施し、その結果として、どれだけの金額の成果が生み出され、それをどのような施策・事業に振り向けてきたか、十分かどうかは別として、事務局から説明はあったところである。

委員

- ・ 先日の新聞記事に、市の来年度当初予算が掲載されていたが、平成23年度の予算に対して、行政改革の取組を実施したことで、このような経費が削減され、平成24年度当初予算はこのようになった、とアピールすべきではないか。

事務局

- ・ 先日、「平成24年度 当初予算の大綱」を公表し、新聞記事にも取り上げられたところであるが、新年度当初予算においては、事業をゼロベースで見直し、約7億7千万円の経費を削減し、その成果を、主に「東日本大震災からの復旧・復興」や「安全・安心なまちづくり」、本市の喫緊の行政課題であります「子育て支援」、 「中心市街地の活性化」、 「産業振興」 の分野に重点的、優先的に配分をしている。

会 長

- ・ 経済が成長基調の時代には、住民と国や地方自治体との関係は、「富の分配」であったが、国家的な財政危機を迎えている現在のような社会経済環境にあっては、それは市民参加、市民協働という形で「負担の分配」になってくる。
- ・ 今後、より一層行政改革を推進し、市民に対して負担をお願いしていくに当たっては、いかに市民の理解を得られるか、市民対する市の説明責任が重要になってくるところであり、首長や行政の幹部の力量が問われてくると考える。

副 会 長

- ・ 市は行政改革に熱心に取り組んでいると感じるが、残念なことに、その取組、成果などが、市民に対して十分に伝わっていないと感じる。
- ・ 例えば、「行政改革推進プラン」には「窓口サービス」という言葉が掲載されているが、それがどのようなものかイメージできる市民は少ないのではないか。また、「橋りょう長寿命化」という言葉の意味を理解できる市民がどれだけいるか。
- ・ 今後、行政改革を進めていくに当たっては、「わかりやすさ」に配慮していただきたい。小学校高学年あるいは中学生の教材本としても活用できるくらいに内容をかみ砕いて、イラストなども掲載しながら取組を見せていくということも、今後必要になってくるのではないか。私は栃木県の行政改革推進委員会の委員にも就任しているが、先日、同委員会の専門部会の中でそのような取組を行ったところであり、成果があったと感じている。
- ・ 特に基礎自治体である市には、住民により身近なサービスにかかわる取組も多いことから、それらをかみ砕いて、より多くの市民に理解されるよう、努力していただきたい。

事 務 局

- ・ 副会長の御指摘のとおり、市民への情報提供の内容や手法についてさらに研究し、「わかりやすい情報提供」に努めていきたい。

会 長

- ・ 私は新聞記者を長くやっていたが、新聞記者というのは、はじめから知識を持っているわけではなく、取材を通じて知識を集積し、読者にわかりやすいように、それをかみ砕いて記事にしていく。
- ・ 市民の理解をより深める上で、情報のわかりやすさというのは、今後、より一層重要になってくる。

委員

- ・ 「行政改革推進プラン」には「市有財産の有効活用（No.38）」が掲げられているが、宇都宮市には、多くの未利用地があると考える。それらすべてを抽出した上で、活用が可能か、売却が可能か、売却可能であるならばどの程度の金額が見込めるかなど、不動産鑑定士などの専門家の意見も聞きながら分類し、有効活用を積極的に進めてほしい。
- ・ また、その取組を「管財課」のみに任せるのではなく、行政改革部門も積極的にかわりながら取組を進めてほしい。

事務局

- ・ 「市有財産の有効活用」については、委員の御意見のように、現在、「管財課」や「行政改革課」も含め、横断的に検討する場を設けて、市有財産をリストアップし、活用・売却の可能性などを検討しているところである。
- ・ なお、未利用地を売却した収入については、将来の公共施設の改修の財源に充当するため、「公共施設等整備基金」に積み立てていくこととしている。
- ・ 委員の御指摘のとおり、市には多くの未利用地があることから、今後もより一層財産の有効活用を積極的に進めていきたい。

委員

- ・ 先ほどの会長の御意見のとおり、現在は「負担」を分配する時代に突入しており、「負担」を引き受けることは、やはり誰もが望まないことであるため、それを理解し、納得してもらう必要がある。住民に負担をしてもらうことについて、満足してもらえなくても、納得はしてもらわなくてはならない。
- ・ 理解してもらうためには、副会長の御意見のとおり、「誰にでもわかりやすく」ということが非常に重要になってくる。
- ・ そして、納得してもらうためには、なぜ負担をしてもらわなければならないのか、どのように負担してもらうのかということを行政として整理し、「理論武装」しておかなければならない。
- ・ 重要なことは、「負担が公平であること」である。先ほどの自治会の話にもあったが、一方では大きな負担をしていながら、他方ではフリーライドを許していることがあれば、当然、そこに溝が生じてくる。ルールをきちんと決めて、公平に負担していただくため、行政は「理論武装」しておくことが必要である。
- ・ 市には「嫌われ者」にならなければならない場面が必ずあるので、その点に留意していただきたい。

委員

- ・ これまで2年間にわたり、当懇談会において様々な意見を述べてきたが、その意見はどのように反映されてきたのかを知りたい。

事務局

- ・ 具体的な例を挙げると、今年度第1回目の懇談会でいただいた「宇都宮市の指定管理者の選定は「経費の削減」の面に重きを置きすぎているのではないか。」との御意見を踏まえ、新年度から選定の配分の見直しを行ったところである。
- ・ 指定管理者制度は当課が直接担当する業務であったため、御意見をいただいてから速やかに検討を行い、見直しを行ったが、それ以外の御意見についても各担当課に伝えている。

委員

- ・ 今回が現在の委員の任期の最後の懇談会であることから、これまでの懇談会での意見のどの部分が実際に施策・事業に反映されたか、または、意見を踏まえて検討を行っているか、事務局から提示があったほうがよかったのではないか。

会長

- ・ 懇談会后、事務局が議事録を作成し、各委員に送付する際、今の御指摘について資料を作成し、併せて提供いただきたい。⇒追加資料参照

5 閉会

会長

- ・ 本日の議事は以上である。皆様の御協力により、滞りなく議事を進めることができた。
- ・ 2年間、会長を務めさせていただいたが、委員の皆様には、当懇談会の運営に多大なる御協力をいただき、感謝申し上げます。
- ・ 皆様には、今後とも市政に対する御指導・御支援をよろしくお願ひしたい。
- ・ 2年間にわたり、ありがとうございました。